

防災訓練実施結果報告書

令和 8 年 3 月 23 日		
原子力規制委員会 殿		
報告者		
住所 神奈川県横須賀市内川二丁目 3 番 1 号		
氏名 株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン		
代表取締役 山崎 肇		
防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第 1 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき報告します。		
原子力事業所の名称及び場所	株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 神奈川県横須賀市内川 二丁目 3 番 1 号	
防 災 訓 練 実 施 年 月 日	令和 7 年 11 月 25 日	別紙 2 のとおり
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	別紙 1 のとおり	別紙 2 のとおり
防 災 訓 練 の 項 目	総合訓練	要素訓練
防 災 訓 練 の 内 容	(1)通報訓練 (2)除染作業等の訓練 (3)モニタリング訓練 (4)避難誘導訓練 (5)その他の訓練	(1)通報訓練 (2)除染作業等の訓練 (3)モニタリング訓練 (4)避難誘導訓練 (5)その他の訓練
防 災 訓 練 の 結 果 の 概 要	別紙 1 のとおり	別紙 2 のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙 1 のとおり	別紙 2 のとおり

防災訓練の結果の概要（総合訓練）

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第 2 章 第 7 節に基づき実施したものである。

1. 防災訓練の目的及び目標**(1) 訓練目的**

緊急時対策所に設置する原子力防災本部の対応能力向上を目的として実施し、原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認する。また、前回の総合訓練で抽出された課題の改善状況について検証を目的として訓練を実施した。なお、今年度の訓練では前年度に引き続き 2 部制を取り入れて、第 1 部訓練では現実的なシナリオに基づく総合訓練を行い、第 2 部訓練では特定事象発生時の情報収集・通報を中心とした要素訓練を行った。

(2) 訓練目標

上記 1.(1)項の訓練目的に対して、対応能力の向上を図るため、令和 7 年度の総合訓練における目標を以下に示す。

- ① 各機能班がクロノロに正確な情報を記載し、円滑に本部内で情報共有ができること。
- ② ERC リエゾンを活用した ERC プラント班への COP 等の情報提供が実施できること。
- ③ 管理区域内に飛散した複数のウラン粉末について、戦略シートに従って養生、回収及び除染作業等の応急措置を本部からの指示に従い実動により実施できること。
- ④ 複数の傷病者が発生した場合においても、本部からの指示に従い適切なリソース配分で現場での救助活動が実動により実施できること。
- ⑤ 電話回線が制限されている状況における通信手段の確保が実施できること。

2. 訓練実施日時及び施設**(1) 実施日時**

令和 7 年 11 月 25 日（火）

第 1 部訓練 13:30～15:00（総合訓練）

第 2 部訓練 10:00～11:05（情報収集・通報訓練）

(2) 訓練実施施設

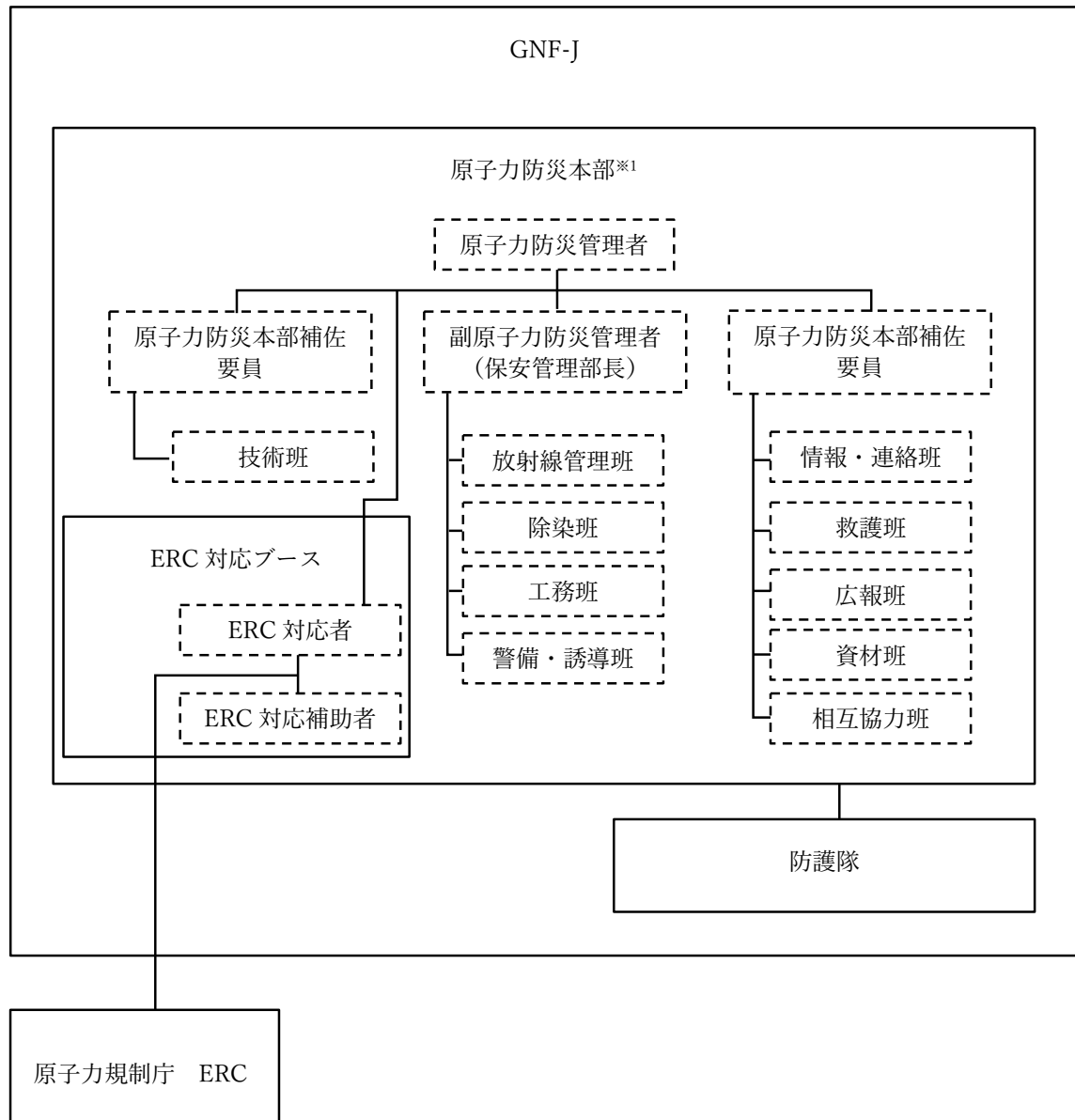
- ・緊急時対策所（第 1 部、第 2 部訓練共通）

- ・第2 成型室（第1 部訓練での発災現場）
- ・第2-2 階酸化ウラン取扱室（第1 部訓練での発災現場）
- ・第2 汚染検査室（第1 部訓練での負傷者救助等の活動場所）
- ・第1～第5 避難場所（第1 部訓練での避難場所及び負傷者救助の活動場所）
- ・第2-3 階酸化ウラン取扱室(第2 部訓練での発災現場(想定のみで現場活動はなし。))

3. 実施体制、評価体制及び参加人数

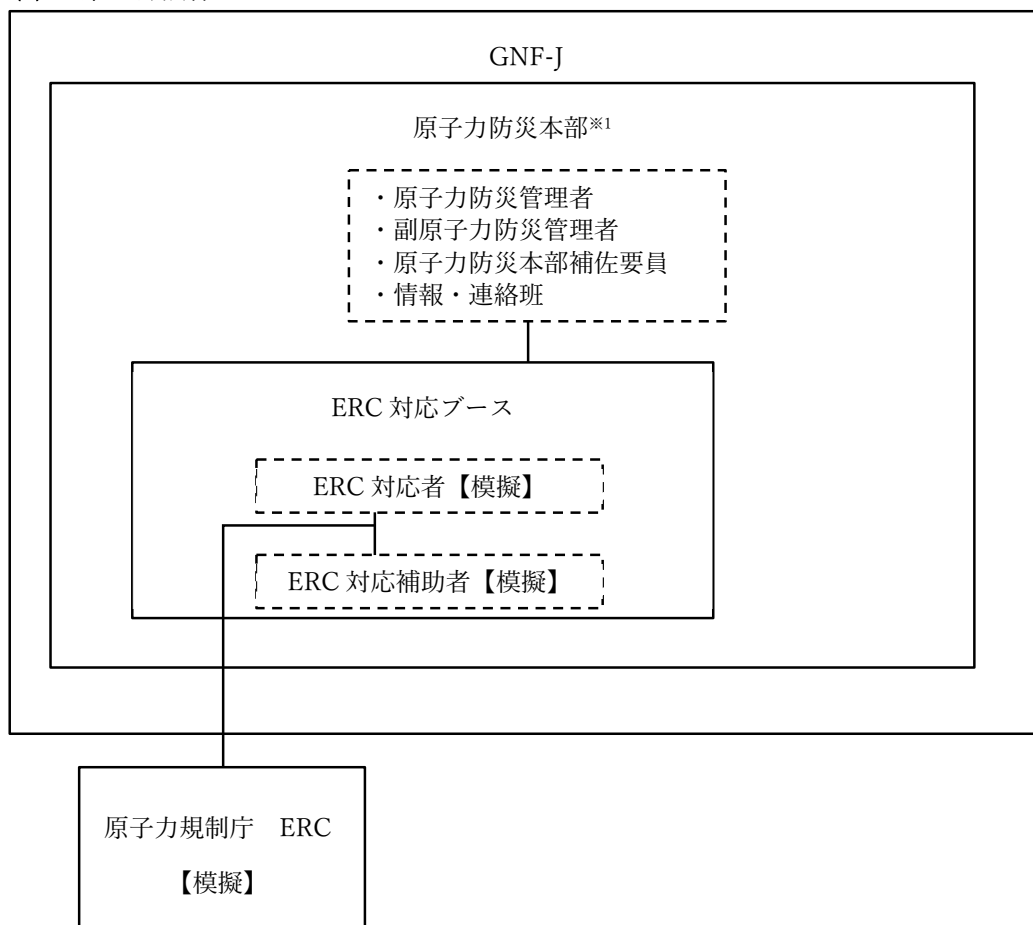
3.1 訓練実施体制

(1) 第1部訓練



※1：状況に応じて原子力警戒本部から原子力防災本部へ名称が変更となる。

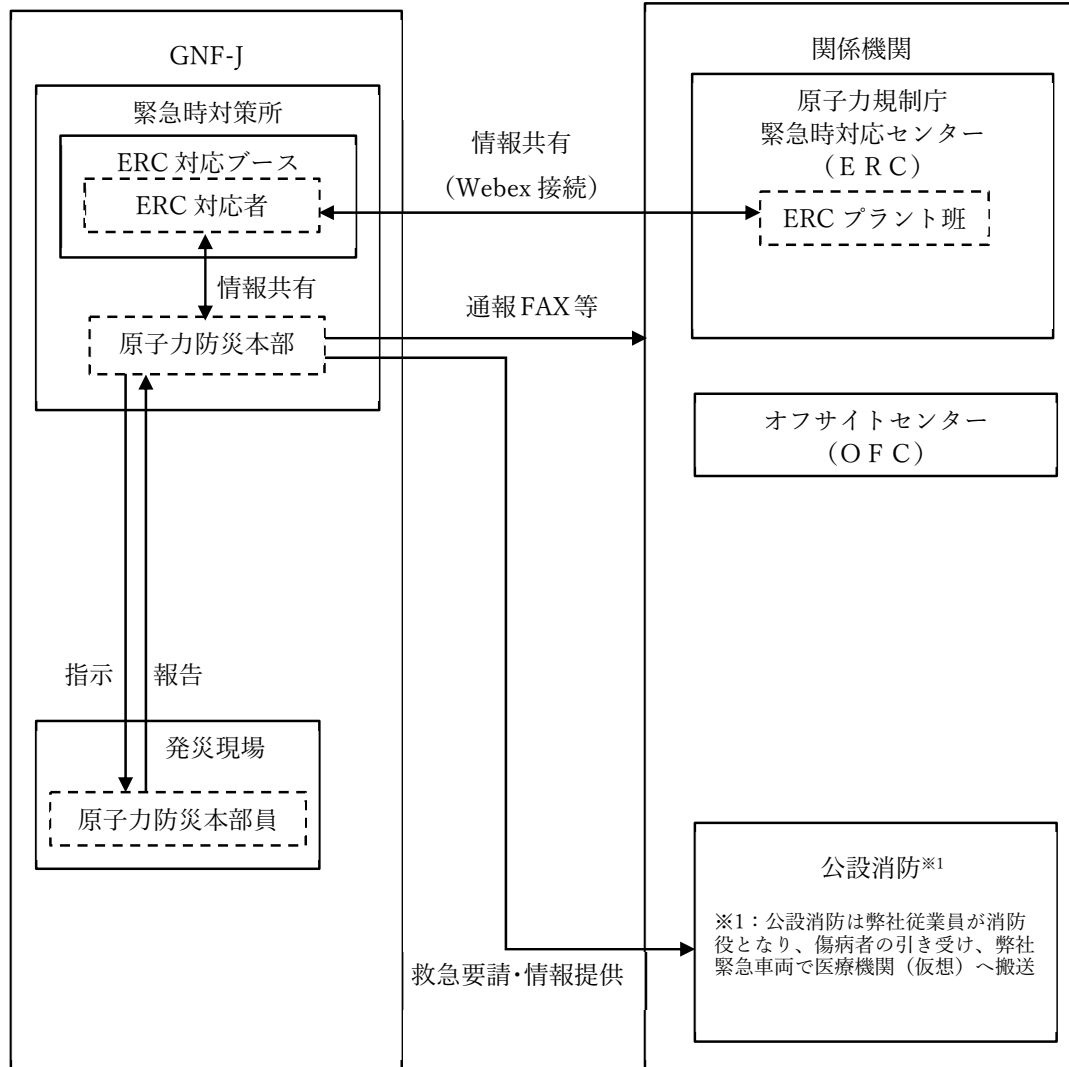
(2) 第2部訓練



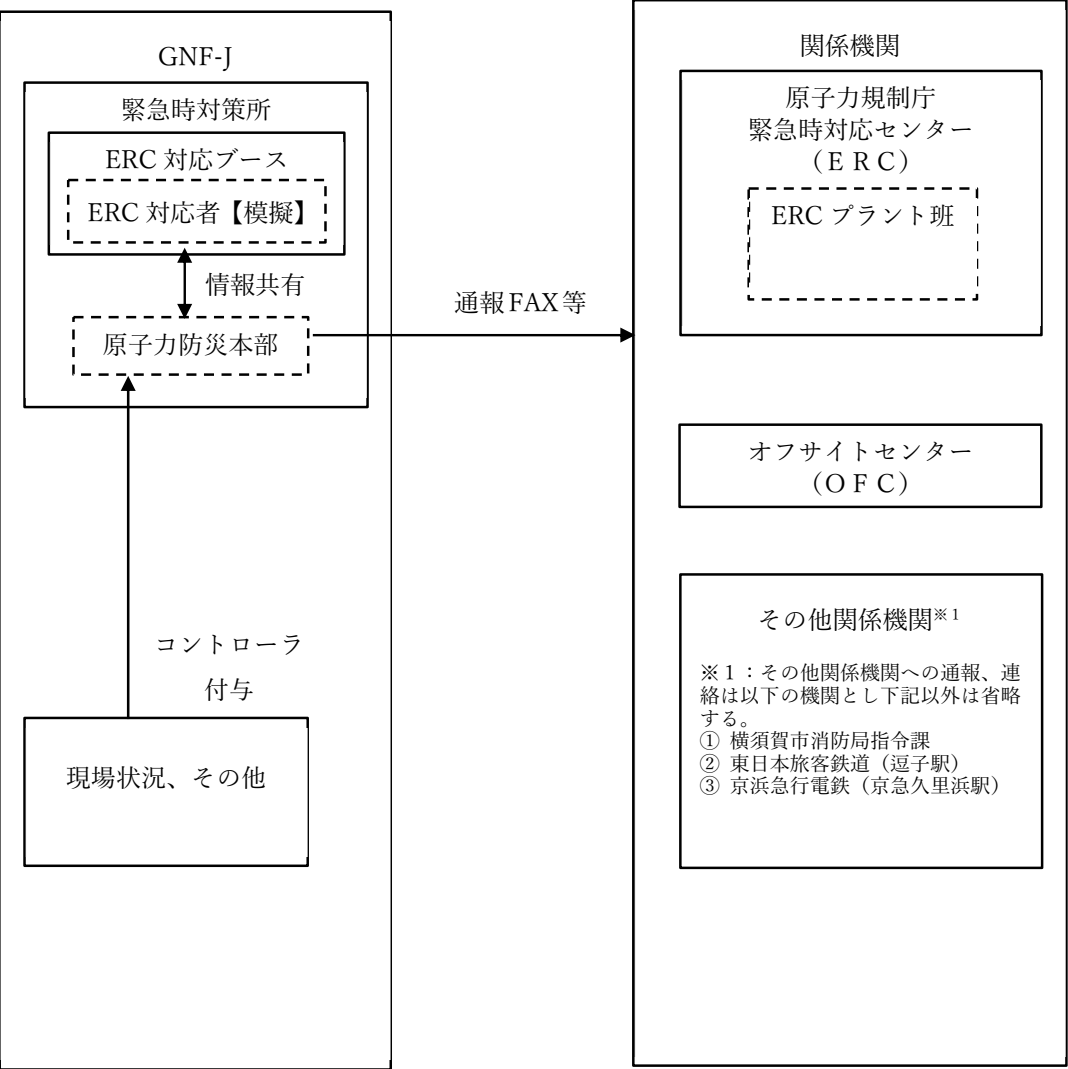
※1：状況に応じて原子力警戒本部から原子力防災本部へ名称が変更となる。

3.2 情報連絡体制

(1) 第1部訓練



(2) 第2部訓練



(3) 評価体制

評価者（弊社社員）を選任し、訓練目的を踏まえ予め定めた評価項目に対して評価を実施するとともに、訓練終了後の反省会等を通じて、改善点を抽出した。また、三菱原子燃料株式会社（MNF）、原子燃料工業株式会社（NFI）及び日本核燃料開発株式会社（NFD）から社外評価者を招き、同様の評価を実施した。

上記評価にあわせて、これまでの訓練からの改善事項に対しての有効性評価も実施した。

① 第1部訓練

社内評価者：7名（緊急時対策所1名、現場6名）

社外評価者：3名（MNF：1名、NFI：1名、NFD：1名）

② 第2部訓練

社内評価者：3名

(4) 参加人数

① 第1部訓練

参加人数：プレーヤ236名（コントローラ8名含む）

参加率：95.2%（参加人数236名／訓練対象者総数248名）

② 第2部訓練

参加人数：プレーヤ17名（コントローラ5名含む）

参加率：100%（参加人数17名／訓練対象者総数17名）

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

4.1 第1部訓練

平日昼間帯に大地震発生（震度6弱）により原子力警戒事態を発令した。大地震の影響により、第2加工棟第2成型室及び第2-2階酸化ウラン取扱室で二酸化ウラン粉末缶が放出されるが、収束活動により特定事象には至らない事象を想定した。尚、加工施設は生産作業中を想定し、天候は当日の実際の天候に基づくものとした。

4.2 第2部訓練

平日昼間帯に大地震発生（震度6強）による原子力警戒事態から第2加工棟第2-3階酸化ウラン取扱室でのウラン粉末飛散並びに排気ダクト及び2次フィルタ破損による排気筒からのウラン放出により、全面緊急事態に至る事象を想定した。尚、加工施設は生産作業中を想定し、天候は当日コントローラが提示した条件に基づくものとした。

4.2 第1部、第2部訓練形式

- ・訓練途中での時間スキップ：なし
- ・シナリオ開示の有無：シナリオ非開示

4.3 事象進展概要

(1) 第 1 部訓練

時刻	事象及び活動	検証項目※
13:30	・ 訓練開始 ・ 電話回線の通信障害発生 ・ 大地震発生（GNF-J 地震計震度 6 弱） ・ 従業員の避難を開始し、防災本部要員招集の構内放送を実施 ・ 商用電源喪失 ・ 工務班が非常用発電機 2 台起動を確認	・ No.9 通信手段の確保 ・ No.10 従業員等の避難 ・ No.11 要員参集 ・ No.15 非常電源供給
13:34	・ 原子力防災管理者が原子力警戒態勢を発令し、原子力警戒本部を設置	・ No.12 原子力警戒本部の設置
13:35	・ 第 2 成型室及び第 2-3 階酸化ウラン取扱室で 5 ガロン缶 1 缶が落下し、微量のウラン粉末が飛散 ・ 第 2 成型室で負傷者発生（地震の際に転倒して左肩を強打）	・ No.6 放射線等モニタリング ・ No.13 原子力災害医療の実施
13:45	・ 警戒事態該当発生連絡（第 1 報）を送信	・ No.1 警戒事態該当事象発生連絡/経過連絡
13:50	・ 救護班及び放射線管理班による負傷者の救助活動、汚染検査を開始 ・ 放射線管理班による退避者の汚染検査を開始	・ No.13 原子力災害医療の実施 ・ No.5 避難者に対する汚染検査
13:55	・ 戦略シート第 1 報（Rev.0）発行	・ No.4 COP の活用
13:58	・ 電話回線の通信障害復旧	・ No.9 通信手段の確保
14:00	・ 余震発生（GNF-J 地震計震度 5 弱） ・ 第 2 避難場所付近（屋外）で負傷者発生（地震の際に転倒して頭を強打） ・ 第 2-3 階酸化ウラン取扱室の電源盤から火災発生（工事に持ち込まれていた養生シート類の資機材に延焼）	・ No.14 複数の負傷者に対する救助活動 ・ No.3 応急復旧の実施（消火活動）
14:01	・ 放射線等モニタリング計画シート第 1 報（Rev.0）発行	・ No.7 COP の活用
14:14	・ 初期消火要員による初期消火失敗	・ No.3 応急復旧の実施（消火活動）
14:18	・ 警戒事態該当事象発生後の経過連絡（第 2 報）を送信	・ No.1 警戒事態該当事象発生連絡/経過連絡
14:19	・ 戦略シート第 2 報（Rev.1）発行 ・ 放射線等モニタリング計画シート第 2 報（Rev.1）発行	・ No.4 COP の活用 ・ No.7 COP の活用
14:25	・ 放射線管理班による排気筒 C のダストサンブラ測定開始	・ No.8 放射線等モニタリング
14:27	・ 負傷者 2 名を自社緊急車両で横須賀共済病院へ搬送開始	・ No.14 複数の負傷者に対する救助活動
14:34	・ 防護隊による第 2-3 階酸化ウラン取扱室の消火活動を開始	・ No.4 応急復旧の実施（消火活動）

時刻	事象及び活動	検証項目※
14:37	・ 第 2-3 階酸化ウラン取扱室の火災鎮圧	・ No.4 応急復旧の実施（消火活動）
14:40	・ 放射線管理班による第 2 成型室及び第 2-2 階酸化ウラン取扱室のウラン粉末飛散箇所の拡大防止措置及び汚染検査等を開始	・ No.6 放射線等モニタリング ・ No.2 応急復旧の実施（除染作業）
14:45	・ 横須賀共済病院へ負傷者の搬送完了	・ No.14 複数の負傷者に対する救助活動
14:55	・ 警戒事態該当事象発生後の経過連絡（第 3 報）を送信 ・ 戦略シート第 3 報（Rev.2）発行 ・ 放射線等モニタリング計画シート第 3 報（Rev.2）発行	・ No.1 警戒事態該当事象発生連絡/経過連絡 ・ No.4 COP の活用 ・ No.7 COP の活用
14:58	・ 応急復旧の完了	・ No.2 応急復旧の実施（除染活動）
15:00	・ 訓練終了	—

※：「7.防災訓練の結果及び評価」に示す検証項目 No.と検証項目（No.8、16～20 については訓練全体を通して検証）

(2) 第2部訓練

時刻	事象及び活動	検証項目※
10:00	・ 訓練開始 ・ 大地震発生（GNF-J 地震計震度 6 弱） ・ 商用電源喪失 ・ 工務班が非常用発電機 2 台起動を確認	—
10:01	・ 原子力防災管理者が原子力警戒態勢を発令し、原子力警戒本部を設置	—
10:05	・ 第 2-3 階酸化ウラン取扱室で 5 ガロン缶 1 缶が散乱し、ウラン粉末が飛散 ・ 室内エアモニタ高濃度発報（第 2-3 階酸化ウラン取扱室 U-10） ・ 第 2-3 階酸化ウラン取扱室の 1 次フィルタより下流で排気ダクトが破断 ・ 逆流防止ダンパ及び排気ダンパ不動作	—
10:10	・ 警戒事態該当発生連絡（第 1 報）を送信 ・ 第 2-3 階酸化ウラン取扱室の電源盤から火災発生	・ No.1 警戒事態該当事象発生連絡/経過連絡
10:15	・ 応急復旧の開始（排気筒 C ダストサンプラのろ紙回収、測定開始）	—
10:19	・ 火勢拡大により初期消火断念	—
10:20	・ 破断した排気ダクトの第 2 フィルタ室と第 2-3 階酸化ウラン取扱室間の防火ダンパ不動作 ・ 排気ダクト経由の延焼により第 2 フィルタ室の 2 次フィルタが損傷し、第 2 加工棟排気筒 C からのウラン放出開始	—
10:30	・ 排気筒 C ダストサンプラの測定結果が $8.0 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3$ を検出	—
10:32	・ 原子力防災管理者が SE02/GE02 を判断	・ No.5 根拠に基づいた EAL 判断の実施 ・ No.4 要員参集
10:35	・ 消火小隊による放水開始	—
10:40	・ 火勢鎮圧し消火活動停止 ・ 排気口の養生作業開始	—
10:43	・ 第 10 条通報（第 2 報）を送信	・ No.2 第 10 条通報（第 15 条含む）（特定事象発生報告）
10:45	・ 15 条認定会議により 15 条に認定	・ No.6 10 条/15 条認定会議での説明
10:51	・ 排気口の養生作業完了	—
10:55	・ 第 2-3 階酸化ウラン取扱室で飛散した U 粉末の回収作業完了	—
11:05	・ 第 25 条報告（応急措置の概要）（第 3 報）を送信	・ No.3 第 25 条報告（応急措置の概要報告）

時刻	事象及び活動	検証項目※
11:05	・ 訓練終了	—

※：「7.防災訓練の結果及び評価」に示す検証項目 No.と検証項目

5. 防災訓練の項目

- (1) 第1部訓練：現実的なシナリオに基づく総合訓練
- (2) 第2部訓練：特定事象発生時の情報収集・通報を中心とした要素訓練

6. 防災訓練の内容

6.1 第1部訓練

(1) 通報訓練

原子力警戒事態発生時に社内及び ERC への実通報連絡を実施した。

(2) 除染作業等の訓練

戦略シートを利用して応急復旧対策を立案し、各機能班で事象収束活動及び拡大防止対策を実施した。

(3) モニタリング訓練

可搬型モニタリング設備等を用いた放射性物質濃度等のモニタリングを実施した。

(4) 避難誘導訓練

災害発生時に定められた避難場所への従業員等の避難誘導を実施した。

(5) その他の訓練

① 要員参集訓練

要員の参集及び原子力警戒本部等の立ち上げを実施した。

② EAL 判断訓練

収集した情報に基づき、判断根拠を明確にした上で EAL 判断を実施した。

③ 原子力災害医療訓練

傷病者発生に伴う管理区域内での救助、汚染のサーベイ、除染及び公設消防への連絡（模擬）、並びに傷病者の救急隊への引渡し（模擬）及び医療機関への搬送状況（情報付与）の把握を行った。

④ 広報活動

模擬ホームページへの広報文掲載を実施した。なお、掲載内容については ERC 広報班（模擬）へ FAX で送信して事前確認を行った。

⑤ ERC 対応訓練

ERC プラント班と緊急時対策所を Web 会議で接続し、緊急時対策所の ERC 対応者が ERC プラント班に情報提供を実施した。

⑥ ERC への派遣

リエゾンを ERC に派遣し、緊急時対策所の ERC 対応者による情報共有のサポートを実施した。

6.2 第2部訓練

(1) 通報訓練

原災法第 10 条事象及び第 15 条事象発生時に社内及び社外関係機関の一部への実通報連絡を実施した。

また、応急措置の概要に関する報告について、社内及び社外関係機関の一部への実連絡を実施した。

(2) その他の訓練

① 要員参集訓練

原子力警戒本部から原子力防災本部への移行を実施した。

② EAL 判断訓練

収集した情報に基づき、判断根拠を明確にした上で EAL 判断を実施した。

③ ERC 対応訓練

模擬 ERC プラント班と緊急時対策所を Web 会議で接続し、10 条確認会議及び 15 条認定会議での簡潔な説明を実施した。

7. 防災訓練の結果及び評価

「6.防災訓練の内容」に示す各項目の訓練を実施し、訓練評価者による評価結果、訓練終了後の反省会等により、計画した訓練に大きな支障がなく、各訓練項目の達成基準を概ね達成しており、原子力防災本部の対応能力向上と原子力防災本部が原子力災害の拡大防止に有効に機能することを確認した。ただし、いくつかの訓練項目について改善点が抽出された。

各訓練項目の結果及び評価を次頁以降の表に示す。なお、文中の[改善点 (No.XX)]は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点 (対策)」の番号を示す。

第 1 部訓練の実施内容及び評価結果等の詳細

訓練項目	No.	検証項目	達成目標	訓練結果	評価	訓練目標※
通報訓練	1	警戒事態該当事象発生連絡/経過連絡	原子力災害対応マニュアルに基づき、必要な情報が記載されており、内容がチェックされて記載の誤記、漏れ等がないこと。 なお、万一、誤記、記載漏れがあった場合には、訂正報が確実に行われること。	原子力防災管理者は、地震（震度 6 弱）発生後に警戒事態の EAL を判断し、情報・連絡班が「警戒事態該当事象発生連絡」を ERC へ FAX で送付した。その後、加工施設の点検状況等を「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」で定期的に ERC へ FAX で送付した。	原子力災害対応マニュアルに基づき必要な情報が記載されており、目標を達成していた。	－
			原子力災害対応マニュアルに基づき、FAX による連絡と着信確認が実施できること。		原子力災害対応マニュアルに基づき FAX の連絡と着信確認が行われており、目標を達成していた。	－
除染作業等の訓練	2	応急復旧の実施（除染作業）	原子力災害対応マニュアルに基づき、除染班及び放射線管理班は本部で作成した戦略シートに従って管理区域内に飛散した複数箇所のウラン粉末の養生、回収及び除染作業等の応急措置が実動により実施できること。	除染班及び放射線管理班は、原子力災害の発生を受け、戦略シートに従って管理区域内に飛散した複数箇所のウラン粉末の養生、回収及び除染作業等の応急措置を実動で実施した。	原子力災害対応マニュアルに基づき本部で作成した戦略シートに従って管理区域内での複数箇所の除染作業等の応急措置を実施し、適切なりソース配分により活動ができていたが、現場対応を行った放射線管理班の防護装備の着用が一部不十分であったため、適切な防護装備の着用については改善点として抽出した。[改善点（No.2）]	③
	3	応急復旧の実施（消火活動）	原子力災害対応マニュアルに基づき、速やかに火災の状況を把握し、本部で作成した戦略シートに従って火災発生場所の消火活動等の応急措置が本部からの指示に従い実動により実施できること。	防護隊は、戦略シートに従って火災発生場所の消火活動等の応急措置を一部実動で実施した。	原子力災害対応マニュアルに基づき本部で作成した戦略シートに従って消火活動等の応急措置が実施できており、目標を達成していた。	－
	4	COP の活用	原子力災害対応マニュアルに基づき、技術班が作成した戦略シート等の COP について、本部全体で進捗状況を把握し、本部内及び ERC プラント班との情報共有に活用できること。	技術班は、応急復旧計画を立案し、戦略シートを作成して本部内及び ERC プラント班との情報共有に活用した。また、COP の進捗状況については、適時クロノロに内容を記載して本部内で情報を共有した。	原子力災害対応マニュアルに基づき、技術班が作成した戦略シートを本部内及び ERC プラント班との情報共有に活用することができていた。また、COP の進捗状況をクロノロに具体的な内容を記載して本部内及び ERC プラント班との情報共有が実施できており、目標を達成していた。	－
	5	避難者に対する汚染検査	原子力災害対応マニュアルに基づき、放射線管理班及び除染班は管理区域内で避難をした作業員等に対して本部からの指示に従い適切に汚染検査が実動により実施できること。	放射線管理班は、本部からの指示に従って管理区域内で避難した従業員の汚染検査を実動で実施した。	原子力災害対応マニュアルに基づき、放射線管理班は避難者の身体サーベイや鼻スミヤ測定を本部からの指示に従い適切に実施できており、目標を達成していた。	－

訓練項目	No.	検証項目	達成目標	訓練結果	評価	訓練目標※
モニタリング 訓練	6	放射線等モニタリ ング	放射線管理班は原子力災害対応マニュアルに基づき、管理区域内での実動を伴う放射性物質濃度等のモニタリングを本部からの指示に従い実動により実施できること。	放射線管理班は、本部からの指示に従い管理区域内で実動を伴う放射性物質濃度等のモニタリングを実施した。	原子力災害対応マニュアルに基づき放射線測定設備等を用いた放射性物質等のモニタリングが本部からの指示に従い実施できており、目標を達成していた。	－
	7	COP の活用	放射線管理班は原子力災害対応マニュアルに基づき、放射線等モニタリング計画シート等の COP について、計画の作成及び進捗の管理を適切に実施し、本部内及び ERC プラント班との情報共有に活用できること。	放射線管理班は、放射線等モニタリング計画シートを作成して本部内及び ERC プラント班との情報共有に活用した。また、COP の進捗状況については、適時クロノロに内容を記載して本部内で情報を共有した。	原子力災害対応マニュアルに基づき、放射線管理班が作成した放射線等モニタリング計画シートを本部内及び ERC プラント班との情報共有に活用することができていた。また、COP の進捗状況をクロノロに具体的な内容を記載して本部内及び ERC プラント班との情報共有が実施できており、目標を達成していた。	－
情報の収集と 提供	8	クロノロの活用	各機能班は原子力災害対応マニュアルに基づき、クロノロに正確な情報を記載し、本部内で情報共有ができること。	各機能班は、クロノロに各班の情報をリアルタイムに記載して、本部内で情報を共有した。	重要度分類（重要情報、一般情報）が一部区分けされていない内容があったが、原子力災害対応マニュアルに基づき、各機能班はクロノロに戦略順位も含めた正確な情報を記載して、入力抜けも無く本部内で情報共有ができており、目標を達成していた。	①
	9	通信手段の確保	本部要員及び現場要員が連携し、電話回線が制限されている状況においても無線機などを使用した通信手段の確保が実施できること。	本部要員及び現場要員は、社給スマートフォンが通信障害により使用できない状況に伴い、主に無線機を使用して本部と現場間の通信手段を確保した。	社給スマートフォンが使用できない想定のため、本部要員及び現場要員は通信手段として主に無線機を使用して通信手段を確保したが、無線機の設定準備に時間を要してしまった。また、無線機を使用した際に、本部と現場間の連絡が取りづらい場面が発生したため、通信手段の改善については改善点として抽出した。[改善点（No.1）]	⑤
避難誘導訓練	10	従業員等の避難	適切な避難場所に従業員等の避難が実施できること。	警備・誘導班は、地震発生を受けて一斉放送による避難誘導、避難の状況確認を実施した。従業員等は、一斉放送に従い、職場地区ごとの所定の避難場所へ避難を実施した。	社内システムによる出勤者の情報と避難実施後の点呼結果の照合に時間を要したが、原子力災害対応マニュアルに基づき職場地区隊毎に避難を実施し、定められた役割に応じて作業を分担し安否確認が実施できており、目標を達成していた。	－
要員参集訓練	11	要員参集	原子力防災本部員の参集ができること。	原子力防災本部員は、地震発生後に所定の場所へ参集した。	原子力災害対応マニュアルに基づき地震発生後に速やかに原子力防災本部員が参集できており、目標を達成していた。	－
	12	原子力警戒本部の設置	原子力防災管理者は原子力災害対応マニュアルに基づき、適切なタイミングで原子力警戒態勢を発令すると共に原子力警戒本部を設置できること。	原子力防災管理者は、地震発生後（震度 6 弱）に警戒事態の EAL を判断し、原子力防災本部員が参集して原子力警戒態勢を発令すると共に原子力警戒本部を設置した。	原子力防災管理者は、原子力災害対応マニュアルに基づき地震発生（震度 6 弱）を確認後、速やかに警戒事態の EAL を判断し原子力警戒本部を設置しており、目標を達成していた。	－

訓練項目	No.	検証項目	達成目標	訓練結果	評価	訓練目標※
原子力災害医療訓練	13	原子力災害医療の実施	救護班、放射線管理班及び除染班は原子力災害対応マニュアルに基づき、管理区域内での傷病者の救助、汚染のサーベイ、除染及び公設消防への連絡（模擬）、並びに傷病者の救急隊への引渡し（模擬）及び医療機関への搬送状況（情報付与）の把握ができること。	傷病者発生に伴う管理区域内での救助、汚染のサーベイ、除染及び公設消防への連絡並びに傷病者の救急隊（模擬）への引渡し及び医療機関への搬送状況の把握（情報付与）を行い、緊急時対策所内で情報共有を行った。	原子力災害対応マニュアルに基づき、管理区域内での汚染のサーベイ、除染及び公設消防への連絡、並びに傷病者の救急隊への引渡し及び医療機関への搬送状況の把握ができており、目標を達成していた。	－
	14	複数の負傷者に対する救助活動	救護班は、複数の傷病者が発生した場合においても、適切なリソース配分で現場での救助活動が本部からの指示に従い実動により実施できること。	救護班は、本部からの指示に従い管理区域内及び屋外で実動を伴う傷病者の救助活動を実施した。	原子力災害対応マニュアルに基づき、救護班は管理区域内及び屋外での傷病者の救助活動を、本部からの指示に従い適切なリソース配分で実施できており目標を達成していた。	④
商用電源喪失	15	非常電源供給（想定）	商用電源喪失後の非常用発電機の起動状況の把握及び適切な運用の指示が実施できること。	工務班は、商用電源喪失後、非常用発電機を起動した。	商用電源喪失後、非常用発電機の適切な運用指示及び起動が実施できており、目標を達成していた。	－
広報活動	16	情報発信ツールを使った外部への情報発信	広報班は原子力災害対応マニュアルに基づき、模擬ホームページへの広報文の掲載ができること。	広報班は、各 EAL 判断、事象の鎮静化のタイミングで広報文を作成し、模擬ホームページへの掲載を実施した。	原子力災害対応マニュアルに基づき、模擬ホームページへの広報文の掲載ができており、目標を達成していた。	－
	17	ERC 広報班との連動	広報班は ERC 広報班（模擬）に広報内容を FAX で送信し、電話連絡を行って内容の確認を受けることができること。	広報班は、ERC 広報班（模擬）に広報内容を FAX で送信し、電話連絡を行って内容の確認を受けた。	原子力災害対応マニュアルに基づき、広報班は ERC 広報班（模擬）に広報内容を FAX で送信し、電話連絡を行って内容の確認を受けることができている、目標を達成していた。	－

訓練項目	No.	検証項目	達成目標	訓練結果	評価	訓練目標※
ERC 対応訓練	18	ERC プラント班との 情報共有	ERC との接続開始前の状況をお互いに整理し、円滑に Web 会議を開始できること。	Web 会議で ERC プラント班と常時接続し、事象の状況と進展予測、事故収束戦略及び応急措置の状況等についての情報共有を実施した。 なお、ERC 対応者は今年度の総合訓練で初めて ERC 対応を行ったが、総合訓練とは異なるシナリオでの要素訓練を事前に実施し、総合訓練では原子力災害対応マニュアルに基づき ERC 対応補助者と連携し、また ERC リエゾンが適時サポートを行うことにより、円滑に情報共有等を実施することができた。	ERC 対応者は円滑に Web 会議を開始することができており目標を達成していた。	－
			原子力災害対応マニュアルに基づき、事故・プラントの状況（現在のプラントの状況、新たな事象の発生、線量の状況、負傷者の発生等の発生イベント、現況）の情報共有ができること。		原子力災害対応マニュアルに基づき事故・プラントの状況（現在のプラントの状況、新たな事象の発生、線量の状況、負傷者の発生等）の情報共有ができており、目標を達成していた。	－
			必要な情報に不足や遅れがないこと。		発生事象やプラントの状況に関する初期情報を簡潔に説明することが出来ない場面が一部あったが、その後の事象の状況等の必要な情報は不足や遅れがなく適時 FAX を送信し、戦略シートの発行前においても必要な情報については ERC と情報共有が図られており、目標を達成していた。	－
			原子力災害対応マニュアルに基づき、事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体の現況について説明ができること。		特定事象発生に関する進展予測情報について説明した際に、その根拠や理由について円滑に説明することができない場面が一部あったが、原子力災害対応マニュアルに基づき、状況変化時や適時に施設全体の現況については円滑に説明が行われており、目標を達成していた。	－
			原子力災害対応マニュアルに基づき、ERC 保管資料の図表などの視覚情報の活用ができること。		原子力災害対応マニュアルに基づき構内用図面集を積極的に活用しており、目標を達成していた。	－
ERC への派遣	19	ERC リエゾンの活動	原子力災害対応マニュアルに基づき、ERC プラント班に派遣された副原子力防災管理者と相互協力班のリエゾンが、緊急時対策所を補助するという目的に応じ事業者が定めるリエゾンの役割等を認識し、必要に応じ適時適切に ERC プラント班に対し COP 等の情報提供ができること	副原子力防災管理者 1 名と相互協力班 1 名をリエゾンとして ERC に派遣し、緊急時対策所の ERC 対応者による情報共有のサポートを実施した。	原子力災害対応マニュアルに基づき、リエゾンが ERC の質問等の回答を補足し、積極的にサポートを実施していた。また、リエゾンが本部と連携しタイムリーに COP を印刷して、ERC 内で配布することができており、目標を達成していた。	②
	20		副原子力防災管理者と相互協力班のリエゾンは原子力災害対応マニュアルに基づき、ERC プラント班の意向等を緊急時対策所等に伝達できること。		原子力災害対応マニュアルに基づき、リエゾンが ERC 側の情報を積極的に緊急時対策所に伝えたり、緊急時対策所から情報を入手したり積極的にサポートを実施しており、目標を達成していた。	－

※：各評価項目に対応する 1.(2)項の訓練目標（①～⑤）を示す。

第 2 部訓練の実施内容及び評価結果等の詳細

訓練項目	No.	検証項目	達成目標	訓練結果	評価
通報訓練	1	警戒事態該当事象発生連絡/経過連絡	情報・連絡班は原子力災害対応マニュアルに基づき、必要な情報が記載されており、副原子力防災管理者（原子力防災本部補佐要員も含む）が内容をチェックして警戒事態該当事象発生連絡が実施できること。 なお、万一、誤記、記載漏れがあった場合には、訂正報が確実に行われること。	原子力防災管理者は、地震（震度 6 強）発生後に警戒事態の EAL を判断し、情報・連絡班が「警戒事態該当事象発生連絡」を関係機関へ FAX で送付した。	原子力災害対応マニュアルに基づき、情報・連絡班が必要な情報を記載した後に、原子力防災本部補佐要員がその内容をチェックしており、目標を達成していた。
			原子力災害対応マニュアルに基づき、FAX による連絡と着信確認が実施できること。		原子力災害対応マニュアルに基づき FAX による連絡及び着信確認が行われており、目標を達成していた。
	2	第 10 条通報（第 15 条事象含む）（特定事象発生通報）	情報・連絡班は原子力災害対応マニュアルに基づき、必要な情報を記載し、副原子力防災管理者（原子力防災本部補佐要員も含む）が内容をチェックして、第 10 条（第 15）通報が実施できること。 なお、万一、誤記、記載漏れがあった場合には、訂正報が確実に行われること。	原子力防災管理者は、排気筒からのウラン放出により、排気筒 C ダストサンプラの測定結果が SE02/GE02 の EAL 事業者判断基準を超えたことを受けて、施設敷地緊急事態（SE）及び全面緊急事態（GE）の発生を判断し、情報・連絡班が「特定事象発生通報（第 10 条通報）」を関係機関へ FAX で送付した。	原子力災害対応マニュアルに基づき、情報・連絡班が必要な情報を記載した後に、原子力防災本部補佐要員がその内容をチェックしており、目標を達成していた。
			FAX の通報が事象判断から 15 分以内に実施できること。		事象判断から 11 分後に通報を実施しており、目標を達成していた。
			原子力災害対応マニュアルに基づき、FAX の着信確認が確実に行われること。		原子力災害対応マニュアルに基づき FAX の着信確認が行われており、目標を達成していた。
	3	第 25 条報告（応急措置の概要報告）	情報・連絡班は原子力災害対応マニュアルに基づき、必要な情報を記載し、副原子力防災管理者（原子力防災本部補佐要員も含む）が内容をチェックして、第 25 条報告を実施できること。 なお、万一、誤記、記載漏れがあった場合には、訂正報が確実に行われること。	情報・連絡班は、応急措置の実施に伴い経過の連絡を「応急措置の概要（第 25 条報告）」で関係機関へ FAX で送付した。	原子力災害対応マニュアルに基づき、情報・連絡班が必要な情報を記載した後に、原子力防災本部補佐要員がその内容をチェックしており、目標を達成していた。
			原子力災害対応マニュアルに基づき、FAX の着信確認が確実に行われること。		原子力災害対応マニュアルに基づき FAX の着信確認が行われており、目標を達成していた。

訓練項目	No.	検証項目	達成目標	訓練結果	評価
要員参集訓練	4	原子力防災本部の設置	原子力防災管理者は原子力災害対応マニュアルに基づき、適切なタイミングで第 2 次緊急時態勢を発令すると共に原子力防災本部へ移行できること。	原子力防災管理者は、排気筒からのウラン放出により、排気筒 C ダストサンプラの測定結果が SE02/GE02 の EAL 事業者判断基準を超えたことを受けて、施設敷地緊急事態（SE）及び全面緊急事態（GE）の発生を判断し、第 2 次緊急時態勢を発令すると共に原子力警戒本部から原子力防災本部への移行を実施した。	原子力防災管理者は、原子力災害対応マニュアルに基づき排気筒 C ダストサンプラの測定結果確認後、速やかに SE02/GE02 の EAL を判断し原子力防災本部に移行しており、訓練目標を達成していた。
EAL 判断訓練	5	EAL 判断の伝達	原子力災害対応マニュアルに基づき、原子力防災管理者が EAL を判断した場合、副本部長が EAL 判断時刻を EAL 判断フローに記載して正確に ERC 対応者に伝達できること。	副本部長が、EAL 判断時刻を EAL 判断フローに記載して、正確に ERC 対応者に伝達をした。	原子力災害対応マニュアルに基づき、副本部長が EAL 判断時刻を EAL 判断フローに記載して、正確に ERC 対応者に伝達できており、目標を達成していた。
ERC 対応訓練	6	10 条会議/15 条認定会議での説明	原子力防災管理者は原子力災害対応マニュアルに基づき、10 条確認会議及び 15 条認定会議での簡潔な説明を実施できること。	原子力防災管理者が 15 条認定会議に参加し、特定事象発生の判断根拠等について説明した。	原子力災害対応マニュアルに基づき、原子力防災管理者が 15 条認定会議で特定事象発生時の判断根拠等について簡潔な説明が実施できていたが、会議の開催までに時間を要してしまったため、会議開催までの時間の効率化については改善点として抽出した。[改善点（No.3）]

8. 前回訓練時の改善点への取り組み結果

前回の総合訓練（令和 6 年 11 月 5 日）における課題への取り組み結果は以下のとおり。
 なお、前回までの訓練の課題に対する改善が完了したものについては、取組み状況の結果の最後に[完了]と記載している。また、文中の（検証項目 No.XX）は当該の取組結果を確認した「7.防災訓練の結果及び評価」の検証項目番号を示す。

No.	前回までの訓練の課題	取組み状況	
1	クロノロに火災報知器の情報が記載されておらず、本部内で円滑に発報時刻の共有ができなかった。 また、クロノロに記載する応急復旧等の内容について、戦略シートの戦略順位が記載されていなかった。	改善	クロノロへの入力抜けを防止するため、各機能班が記載する内容や情報区分等を明確化し、原子力災害対応マニュアルの参考別冊にクロノロの入力方法に関する手順を定めた。また、クロノロに戦略順位を記載する様式に変更した。これらについて要素訓練で効果を確認した。
		結果	クロノロの重要度分類（重要情報、一般情報）が一部区分けされていない内容があったが、原子力災害対応マニュアルに基づき、各機能班はクロノロに戦略順位も含めた正確な情報を記載して、入力抜けも無く本部内で情報共有ができており、目標を達成していた。[完了（検証項目 No.8）]
2	ERC のプリンタが使用できなかったため、資料を印刷及び配布する等の想定していた活動が十分に行えなかった。	改善	前年度の総合訓練後に、リエゾンが ERC で新しいプリンタドライバのインストールを実施し、正常に印刷できることを確認した。また、確認後にリエゾンが ERC プリンタ接続手順を作成し、社内関係者に周知した。原子力災害対応マニュアルに従い、リエゾンがタイムリーに COP 等を印刷して ERC 内で配布できることについて、今年度の総合訓練で検証を行った。
		結果	原子力災害対応マニュアルに基づき、リエゾンが ERC の質問等の回答を補足し、積極的にサポートを実施していた。また、リエゾンが本部と連携しタイムリーに COP を印刷して、ERC 内で配布することができており、目標を達成していた。[完了（検証項目 No.19）]

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）

(1) 今回の総合訓練において抽出した改善点

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
1	問題点／課題； ・ 社給スマートフォンが通信障害により使用できない状況に伴い、各防災要員は本部と現場間の通信手段として主に無線機を使用した。無線機の設定準備に時間を要してしまい、現場作業の活動開始に若干の遅れが生じた。 ・ 無線機を使用した際に、防災本部と現場間の連絡が取りづらい場面が発生した。
	原因； ・ 防護隊員は定期的に無線機を活用する訓練を行っているため操作に習熟しているが、その他の防災要員は無線機の操作に慣れていなかった。 ・ 管理区域内は無線が繋がりにくく、防災本部と現場間の通信が途切れてしまいスムーズに連絡が取り合えなかった。
	対策； ・ 防護隊以外の防災要員に向けて、無線機の使用方法に関する教育を実施し、習熟度の向上を図る。 ・ 防災本部と現場（特に管理区域内）との無線機での通信を円滑に行うため、部屋毎に防災本部との通信感度のテストを行い、必要に応じて中継を設けるなどをして、通信方法の改善を図るとともに、その改善結果を整理して防災要員へ周知する。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
2	問題点／課題； ・ ウラン粉末飛散場所の回収作業等を行った放射線管理班の防護装備の着用が、一部不十分であった。 ・ 放射線管理班が着用する防護装備品を戦略シートに記載したが、装備品が一部不足していた。 原因； ・ ウラン粉末飛散対応時に着用する防護装備品に関して、社内手順書ではタイベック製防護服や全面マスクなどの主な装備品を記載しており、ゴム手袋やシューズカバー等まで明確化されておらず、放射線管理班の現場指揮者から現場作業員への防護装備の着用指示が「フル装備を着用する」という内容であり、明確に装備品の着用指示が出されなかった。 ・ 現場作業員は「フル装備」で着用すべき装備品を認識していたが、無線機の設定等で現場活動が若干遅れており、現場作業も多く発生していたことから焦りもあり、一部作業員のゴム手袋の未着用やタイベック製防護服のフード外れが生じた。 ・ 本部内においても、放射線管理班から技術班へ装備品が明確に共有されておらず、戦略シートにゴム手袋等の記載が抜けてしまった。 対策； ・ 作業内容に応じた汚染防護対策のために必要な防護装備品を明確化し、社内手順書に反映して放射線管理班に周知する。 ・ 上記手順書に従った装備品を確実に着用できる仕組み（作業員同士の相互確認や現場指揮者のチェックシート活用など）を検討する。 ・ 本部内においても、技術班を含めて全体に正確な装備品を共有する方法（クロノロやホワイトボード活用など）を検討する。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
3	問題点／課題； SE02/GE02 の特定事象判断（10:32）から 15 条認定会議開催（10:42）までに時間を要してしまった。
	原因； ・ 会議対応に関する仕組みを明確化して原子力災害対応マニュアルに定めていなかった。 ・ 原子力防災管理者が特定事象を判断後、本部要員が直ちに会議用の発話整理表作成に取り掛かったが、記載する項目が多く、定型文なども無いため、作成者が一から資料を作成する必要があり、完成までに時間が掛かってしまった。
	対策； ・ 会議開催まで速やかに実施できるように、誰が、どのタイミングで、どのような資料を作成し、どのように会議出席者へその内容を伝達するかなど、会議対応の仕組みを明確化して、原子力災害対応マニュアルに定める。 ・ 発話整理表に記載する項目を整理して、効率的に会議で説明ができる様式となるように改善を図る。 ・ 上記の改善を行った後、要素訓練等で力量の向上を図る。

13. 総括

今回の防災訓練は中期計画（2024 年度～2026 年度）の 2 年目に当たり、2025 年度の中期計画で定める各活動項目及び昨年度の訓練課題に対する取り組みの有効性について検証を行った。今回の訓練では、中期計画方針に従い実動で行う訓練範囲を拡大して、管理区域に飛散した複数のウラン粉末の回収等の作業や、複数の傷病者が発生した場合における救助活動などに初めて取組み、現場での活動が適切に実施できていたことが良好であったと考えられる。

一方、今回の訓練の結果、「7. 防災訓練の結果及び評価」及び「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）」のとおり、以下の改善点を抽出した。

- (1) 通信手段の改善
- (2) 適切な防護装備の着用
- (3) 会議開催までの時間の効率化

以上より、一部改善が必要な箇所が抽出されたが、原子力防災本部の対応能力の向上が確認できたことから、令和 7 年度の防災訓練の目的に対してよい結果を得られたと考える。今回の訓練結果をもとに PDCA を回すことにより、原子力防災業務計画及び中期計画を見直し、防災体制の継続的な改善を図っていく。

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第 2 章 第 7 節に基づき実施した要素訓練であり、各事象収束に対する各種手順に対する対応の習熟並びに昨年度の課題に対する改善策の有効性の確認及び更なる改善の取り組みが目的である。

2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告期間中に実施した要素訓練の結果と改善点は以下のとおり。

No.	訓練項目	訓練内容	対象者	実施日時	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
1	通報訓練	地震及び火災による管理区域外への放射性物質の放出（SE05/GE05）を想定して、通報・報告様式を抜けなく正確に作成することを目的として、警戒事態該当事象発生連絡、警戒事態該当事象発生後の経過連絡、10 条通報及び 25 条報告を作成する訓練を行った。	原子力防災本部補佐要員 副原子力防災管理者 情報・連絡班	令和 7 年 11 月 14 日 10:00～12:00	5	結 果：一通りの通報・報告様式を作成することができ、抜けや誤記も無く良好な結果が得られた。 改善点：特になし。

No.	訓練項目	訓練内容	対象者	実施日時	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
2	除染作業等の訓練 その他の訓練（原子力 災害医療）	夜間での大地震発生により、火災と屋外へのウラン飛散を想定して、屋外での応急復旧に係る訓練を行った。	防護隊	令和7年12月11日 17:30～18:30	24	結 果：暗い中でも防災資機材の照明等を利用して、一時的管理区域の設置や拡大防止・除染、消火活動及び救護活動といった応急復旧を実施できることを確認した。 改善点：特になし。
3	モニタリング訓練	屋外へのウラン飛散を想定し、要員の被ばく管理、身体汚染検査、エアモニタ等による放射線・放射能の監視について訓練を行った。	放射線管理班 除染班	令和7年6月26日 15:30～16:30	14	結 果：屋外で一時的管理区域を設定し、飛散したウラン粉末の回収作業等を行い、管理区域内での放射線・放射能のモニタリングを適切に実施できることを確認した。 改善点：特になし。
4	避難誘導訓練	外部事象（津波、竜巻）発生時の退避訓練を行った。	従業員等	令和7年7月29日 15:30～15:50（竜巻） 16:30～17:00（津波）	206	結 果：構内放送に従った安全な場所への退避及び手順書に従った外部事象発生時の安全確保行動が適切に実施できることを確認した。 改善点：特になし。
5	その他の訓練 （広報活動）	原子力災害の発生を想定して、模擬記者会見の対応訓練を行った。	原子力防災本部補佐 要員 副原子力防災管理者 広報班長 放射線管理班	令和8年2月13日 14:00～15:00	5	結 果：発生した事象について、概要、原因、今後の対応方針と進展見込み及び周辺住民への影響の見通しなど必要な説明が実施できることを確認した。 改善点：特になし。

No.	訓練項目	訓練内容	対象者	実施日時	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
6	その他の訓練 (ERC 対応訓練)	屋外へのウラン飛散を想定し、 模擬 ERC への情報提供に係る 訓練を実施した。	ERC 対応者 ERC 対応補助者	令和 7 年 10 月 6 日 12:50～15:00	2	結 果：本部からクロノロ及び COP 等の情報を 入手し、模擬 ERC との情報共有及び質 問への回答を行えることを確認した。 改善点：特になし。
7	その他の訓練 (休日体制における 通報に係る訓練、本部 運営)	休日体制において、大地震発生 による原子力警戒事態発生を 想定して、シフトマネージャー が原子力警戒本部を設置し、通 報・報告様式を抜けなく正確に 作成することを目的として、警 戒事態該当事象発生連絡、警戒 事態該当事象発生後の経過連 絡を作成する訓練を行った。	シフトマネージャー	令和 7 年 7 月 16 日 13:00～14:30 令和 7 年 7 月 18 日 13:00～14:30 令和 7 年 7 月 25 日 13:30～15:00	3	結 果：シフトマネージャーが原子力警戒本部を 設置し、一通りの通報・報告様式を作成 することができ、抜けや誤記も無く良好 な結果が得られた。 改善点：特になし。
8	その他の訓練 (原子力事業所災害 対策支援拠点運用訓 練)	原子力災害発生後、今後調達す る資機材等の受け入れ及び外 部からの支援の受け入れのた めの拠点設営の要請があった ものと想定して、原子力事業所 災害対策支援拠点の設置訓練 を行った。	資材班 防護隊	令和 8 年 2 月 12 日 12:50～14:00	23	結 果：拠点となる佐原 2 丁目公園で、防災用エ アテント及び組立式テントの設営と衛星 電話を使用した本部への連絡が適切に実 施できることを確認した。 改善点：特になし。

No.	訓練項目	訓練内容	対象者	実施日時	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
9	その他の訓練 (OFC 活動)	横須賀オフサイトセンター図上訓練に参加し、OFC 内の機器や NISS の操作を実習し、図上訓練を行った。	副原子力防災管理者 相互協力班 放射線管理班	令和 7 年 9 月 30 日 09:30～16:30	5	結 果：OFC 内の各機器について操作実習を行い、操作方法について概ね理解することが出来た。また、図上訓練では関係機関（他の機能班）とも連携した訓練を実施することができた。 改善点：特になし。
10	その他の訓練 (EMC との連携)	モニタリング技術に関する基礎的な講座に参加し、EMC の体制及び役割分担に関する講義や、RAMIS や NISS の操作実習等を行った。	放射線管理班	令和 7 年 7 月 29 日 09:00～16:30	1	結 果：RAMIS 及び NISS について操作実習を行い、操作方法について概ね理解することができた。また、緊急時モニタリングを行う上で必要な、測定に関する実習を関係機関と連携して実施することができた。 改善点：特になし。
11	その他の訓練 (他原子力事業者の訓練視察)	以下の事業者防災訓練の視察を行った。 ・日本核燃料開発株式会社 ・三菱原子燃料株式会社 ・柏崎刈羽原子力発電所	相互協力班 核燃料取扱主任者	令和 7 年 12 月 2 日 13:15～16:30 令和 7 年 12 月 9 日 13:30～16:30 令和 8 年 3 月 13 日 13:30～15:30	3	結 果：緊急時対策所での応急復旧や ERC 対応等の活動について視察を行った。自社の訓練で参考とすべき内容については、社内でも共有を行った。 改善点：特になし。